いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書(案)

文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的として、文化芸術基本法(平成29年6月23日施行)が制定されました。同法のなかで、文化芸術は、「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもので」あると定義されています。

また、近年では、グローバル化の進展により、区の外国人住民も年々増えています。それに伴い、日本人や外国人という視点にとらわれることなく、同じ地域に暮らす一員として、ともに心地よく暮らしていくことのできる社会の実現がより一層求められています。

このような状況に鑑みると、文化芸術基本法にあるような、人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌、多様性を受け入れることができる心豊かな社会ということが今まさに求められているものであり、その実現のために、文化芸術の果たす役割は非常に大きいことがわかります。

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会は、そのような将来像の実現に向けて、文化芸術振興と、多文化共生推進について検討を行ったことを、ここに報告します。

1 検討会の設置趣旨・所掌事項

令和2年3月25日、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会が設置され、板橋区長から、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱に基づき、下記の事項について委嘱されました。

<設置趣旨>

東京都板橋区文化芸術振興基本条例(平成 17 年板橋区条例第 29 号)第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

<所掌事項>

- ○文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること。
- ○文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること。

2 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョンについて

(1) 策定の背景・目的

板橋区では、文化芸術振興基本条例(以下「条例」)に基づき、平成 23 (2011) 年 3 月に文化芸術振興ビジョンを定め、現在は、平成 28 (2016) 年度からの 5 か年計画である文化芸術振興基本計画 2020 を推進していると報告がありました。

報告では、区立美術館の大規模改修、史跡公園整備計画の策定など一定の成果を上げてきましたが、文化会館の老朽化や指定管理者と板橋区文化・国際交流財団の役割分担に重複が指摘されるなど課題は残されているとのことでした。

この間、国では平成 29 (2017) 年に文化芸術基本法を改正し、平成 30 年 (2018) 3月に文化芸術推進基本計画を策定しました。また、平成 30 (2018) 年 6月には、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(以下「障害者文化芸術推進法」)が施行され、国は平成 31 (2019) 年 3月に同法に基づく基本的な計画を策定しました。

また、文化の祭典でもある東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下 東京 2020 大会」)を契機として、日本の文化芸術が有する魅力を発信し、多様な人々

の参加や交流を生み出すことによって、まちのにぎわいが創出されるなど、文化芸術が 生み出す多様な価値への注目も高まっています。

同時に、文化芸術振興基本計画 2020 と計画期間を同じくする多文化共生まちづくり 推進計画 2020 も改定の時期を迎えると報告がありました。報告では、多文化共生まち づくり推進計画 2020 では、友好都市との交流事業の充実や文化事業との連携、国際理 解教育事業の拡大、サイン・行政情報の多言語化などに取り組み、一定の成果を上げてい るものの、近年では、外国人住民数が大幅に増加しており、東京 2020 大会や平成 31 (2019) 年4月に施行された改正出入国管理法を踏まえると、この傾向はさらに続くも のと推測され、多文化共生を推進する取り組みのさらなる強化が課題となっているとの ことでした。

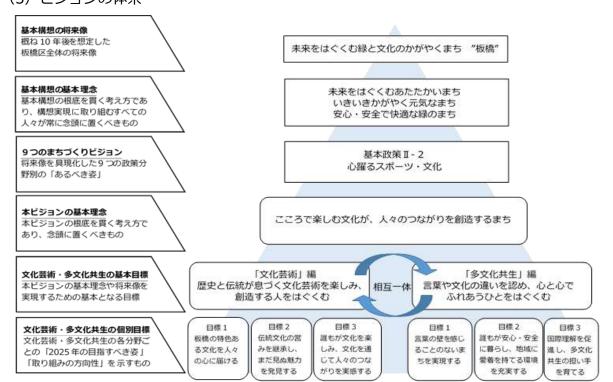
今後の文化芸術及び多文化共生の推進にあたっては、No.1プラン 2021 において視野に入れているSDGsの理念を踏まえつつ、文化芸術の発信・発展・継承と多文化理解及び国際交流を連携して推進することによって、心豊かで多様性のある共生社会の実現に向けた相乗効果が期待できると検討会は考えます。

以上から、令和3 (2021) 年度を始期とする次期文化芸術基本計画及び多文化共生まちづくり推進計画においては、文化芸術振興ビジョンを多文化共生の視点も加えて見直し、板橋区基本計画 2025 の後半5年間でめざす文化芸術・多文化共生の「あるべき姿」の具体化とその実現に向けた施策を示す「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025」として策定します。

(2)検討の視点

- ・区民の意識意向アンケートなどを踏まえ、区民公募委員や学識経験者、地域・関係団体等の意見に基づき検討する。
- ・文化芸術・多文化共生の各分野において、現行計画の進捗状況や国の動き・社会の変化 等を踏まえて課題を整理し、2025年までのあるべき姿や施策の方向性を検討する。
- ・多様な文化芸術と国際交流の連携など、文化芸術の振興と多文化共生の推進に共通する課題を整理しながら、5年間で重点的に取り組むべき施策を検討する。

(3) ビジョンの体系

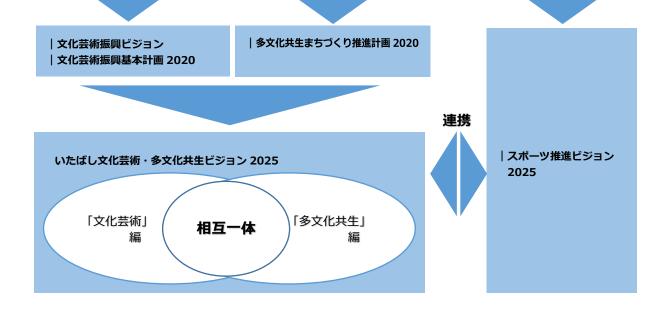


(4) ビジョンの位置づけ

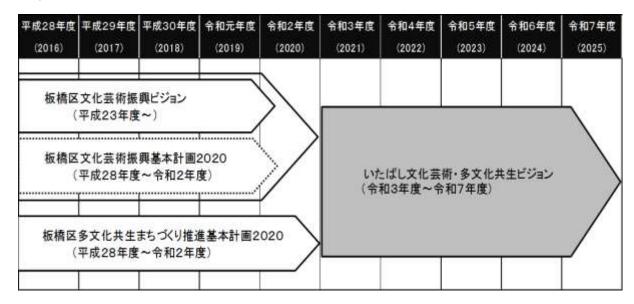
| 板橋区基本構想 「心躍るスポーツ・文化」ビジョン

中山道の宿場町として街道文化がは ぐくまれてきた歴史や、国の重要無 形民俗文化財にも指定されている徳 丸や赤塚の田遊びなどの伝統を大切 にしながら、古今東西の多様な文化 芸術活動が活発に行われ、楽しみ、 つなぎ、創造するまちが実現してい ます。 「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認め合い、外国人とともに暮らしたり、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。

スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。



(5) ビジョンの期間



3 板橋区の文化芸術について

(1) 板橋区文化芸術振興基本計画 2020 の進捗報告

板橋区文化芸術振興基本計画 2020 では、「板橋区文化芸術振興ビジョン」で定めた 4つの施策の柱(「文化芸術の風おこし」「歴史文化の記憶つむぎ」「文化芸術の人そだて」「文化芸術の土づくり」)を中心として計画を推進してきました。

なお、施策の柱ごとの基本施策は表1の通りです。

表 1

めざす 将来像	施策の柱	基本施策	分類	
活発に行われ、楽し 歴史や伝統を大切に	活歴		個性あふれる文化芸術の創造	風おこし – 1
	文化芸術の風おこし	文化芸術へいざなう機会の充実	風おこしー 2	
		文化芸術活動を行う場の充実	風おこしー3	
、大 楽 切		文化芸術活動の発表の機会の充実	風おこしー4	
みし	歴史文化の記憶つむぎ	伝統文化の継承	記憶つむぎー1	
 つがら		文化財の保存と活用	記憶つむぎー 2	
なぎ、多様	文化芸術の人そだて	次代の文化芸術を創造する人材の育成	人そだてー1	
創なせ		文化芸術を育てる担い手の育成	人そだてー 2	
、つなぎ、創造するまちながら、多様な文化芸術活動が	文化芸術の土づくり	多様な文化芸術情報の収集と発信	土づくり-1	
		文化芸術活動を支える財政支援の充実	土づくり-2	
		文化芸術振興の推進体制の充実	土づくり-3	

※表の中の「分類」は、P8~12 に記載の一覧表の「分類」に対応しています。

施策の柱ごとの主な取組は以下の通りです。

■文化芸術の風おこし

区の多様な特性、資源や人材を活用し、区民の主体的な活動を盛んにしていくことにより、文化芸術のもつ様々な力が発揮され、板橋らしい個性あふれる文化芸術の創造につながります。

そのために、生活の身近なところに文化芸術との接点を生み出し、文化芸術の風を 感じることのできるまちづくりを目指します。

<主な取り組み>

- ○区立美術館の大規模改修工事完了、リニューアルオープン(令和元年6月)
 - ・国宝・重要文化財の公開許可を受けられる展示環境整備
 - コミュニティスペース設置、ユニバーサルデザインの推進 など
- ○郷土資料館の展示再整備(令和2年1月)

学校教育や現在整備中の(仮称)史跡公園との連携を見据えて施設を改修し、 1 階常設展のリニューアルを実施

〇「自然と歴史と文化の里・赤塚」の推進 赤塚地域スタンプラリー事業を実施、シェアサイクルシステムの実証実験を 赤塚地域で開始し、回遊性・利便性を高めることで赤塚地域の魅力を向上。

〇「板五米店」リニューアルオープン

板橋宿エリアの地域のにぎわい創出をめざして、昔ながらの面影を色濃く残す 商家「板五米店(いたごこめてん)」を商店街の空き店舗活用事業として整備し、 区内外からの来訪者向けの観光スポットとしてリニューアルオープン。

○区民文化祭・前夜祭による東京 2020 大会の機運醸成

区内 26 の文化団体が集まった文化団体連合会による2か月間にわたって繰り広げる区民文化祭。平成28年度から文化団体が集結して演目披露する前夜祭を実施。平成30年度からは東京2020大会公認プログラムとして開催。

○海外の姉妹・友好都市との文化交流

海外の姉妹・友好都市が他区に比べて多い特徴を活かし、文化交流を推進。令和元年度はバーリントン市との姉妹都市提携30周年記念事業を実施し、公式訪問団による相互訪問、市民区民レベルでの相互訪問、文化団体による文化交流など、相互理解と交流を推進。

○ボローニャ国際絵本原画展

昭和 56 年から区立美術館で毎年開催。絵本原画を芸術として捉える美術館の先駆け。令和元年 6 月に美術館のリニューアルオープン・開館 40 周年を記念した同展覧会は来館者 10,558 人を記録(第1回に次ぐ来館者数)。

〇"絵本のまち板橋"の推進

- ・新たな中央図書館に「いたばしボローニャ子ども絵本館」を併設し、世界の絵本の魅力発信を計画。
- ・いたばし国際絵本翻訳大賞開催。
- ・小さな絵本館(区内合計9か所で、絵本や絵本館を紹介するスポットを運営)
- ・小学生向け絵本づくりワークショップ(区立図書館 11 館で各館 3 回実施)
- ・中学生向け絵本づくりワークショップ (区内の印刷会社・製本会社の協力により、「本格的な絵本づくり」を行う)
- ・いたばし子ども絵本展開催
 - (いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門入賞作品、小中学生作成絵本展示)
- ・区の基本構想や各種計画書の表紙、結婚記念カードや育児パッケージ目録など について"絵本のまち板橋"をイメージさせるデザインを導入

■歴史文化の記憶つむぎ

区民が伝統文化や文化財に触れることのできる機会や情報の提供などを通して、 伝統文化の継承と文化財の保存に努め、板橋区の歴史文化や伝統を誇りとして後世 につないでいけるような、「歴史文化の記憶つむぎ」を推進します。

<主な取り組み>

○「旧粕谷家(東の隠居)住宅」の復元

江戸時代中期に建てられた「旧粕谷家(東の隠居)住宅」を平成 28 年 1 月から解体・復元工事を開始。工事過程で享保8年(1723年)の墨書銘が発見され建立年代が確定し、関東地方では最古級に属する古民家として文化財的価値が明らかとなり、東京都指定有形文化財に指定。地域の歴史や文化を伝承する体験施設として活用予定。

○史跡公園の整備

板橋区加賀に広がっていた板橋火薬製造所は、官営工場の日本最古の工場であり、その跡地を近代化・産業遺産を保存・活用する都内初の史跡公園として整備。

○初夏・秋の日本庭園等

水車公園内の日本庭園・茶室「徳水亭」において、初夏は華道、秋は茶道を主と した事業を実施。夏休みには子ども華道・茶道体験講座を開催するなど、日本古 来の文化に親しむ機会を提供。

○板橋区伝統工芸展の開催

区役所イベントスペースにて伝統工芸のチャリティーイベント販売を実施。 (東京手描友禅、江戸小紋、江戸筆提灯、甲冑、表具、根付彫刻、江戸象牙、鼈 甲、三味線など)

○「落語のまち」の展開

- ・区内在住の若手落語家・講談師による板橋落語会を年3回開催。そのほか板橋 名人寄席を年2回開催、落語のアウトリーチ事業も実施するなど「落語のまち」 を展開。
- ・区内在住人間国宝講談師・神田松鯉をはじめとする人気芸人による、自宅で学 ぶ古典芸能「板橋おんらいん寄席」として動画配信。

■文化芸術の人そだて

文化芸術の振興は、担い手である活動を行う人の裾野を広げるとともに、事業やイベントの運営スタッフ、ボランティアなどの活動を支える人材の育成や確保が重要になります。とりわけ、次代を担う子どもたちは、多くの可能性を秘めた大切な人材であり、ひとりでも多くの子どもが文化芸術に親しむ大人に育っていくことが期待されます。

このように、文化芸術に関わる人材を様々な視点で捉え、育てていく「文化芸術の 人そだて」を推進します。

<主な取り組み>

- ○板橋区にゆかりある世界的アーティスト等による次代の育成
 - ・区内在住人間国宝講談師・神田松鯉独演会
 - ・スタンウェイピアニスト・佐野優子ピアノコンサート
 - ・ヴァイオリニスト・松原勝也「子どもと一緒にコンサート」「ジュニア管弦楽合 奏団」

〇いたばし国際絵本翻訳大賞

区の友好交流都市イタリア・ボローニャ市で開かれるボローニャ児童図書展の 出展絵本作品の翻訳を通して、国際理解の推進を図る。一般部門のほか中学生 部門も併設し、次代の文化芸術を創造する人材の育成を図る。

○国内外の姉妹友好都市との文化交流

- ・友好都市金沢市と板橋区の中高生によるジュニアジャズ交流ライブを開催し、 自治体間の人的・文化的交流を推進。
- ・海外姉妹友好都市との文化交流 (中学生海外派遣事業、青少年ホームステイツアー、学校間作品交流など)

〇文化財の保存と活用(ふるさと文化伝承事業)

民俗芸能が伝承されている地域内の小学校を拠点として、それらの学校の3年生または4年生を対象に、地域の民俗芸能保存団体と連携した体験学習を実施し、次世代への継承を図る。

〇アウトリーチ事業等の実施

音楽・芸術・芸能などの活動者や区内の文化芸術団体などと協働し、区内小・中学校や福祉施設に出向き、クラシック音楽や落語鑑賞など実施。

■文化芸術の土づくり

文化芸術の振興には、多様な資源やそれに関わる人々を取り巻く環境も重要な役割を担っています。文化芸術活動は、いつでも、どこでもできるものが多い反面、音楽分野で響きの良いホールや練習室が求められるように、活動場所に関する情報や、鑑賞を楽しむ人にとっての魅力的な公演など、充実した文化芸術情報を入手できることが必要です。また、文化芸術活動に対する経済的な支援や、行政をはじめとする関係者間の連携や協働体制の確立も重要な要素となります。

このような文化芸術に関わる環境を、文化芸術活動を活発にするための土壌と位置づけ、豊かな実りが得られるように手入れをしていく「文化芸術の土づくり」を行います。

<主な取り組み>

〇文化芸術活動振興助成事業・顕彰事業

文化芸術活動を行う個人や団体を支援する助成等を行い、文化芸術活動の活性化と創造基盤の充実を図る。

〇文化施設(文化会館)の環境整備充実

デジタルサイネージ導入、サイン多言語化(日・英)、SNS(Facebook)開設、インターネット抽選導入、ホームページでのバリアフリー情報の発信、鑑賞用チャイルドシート貸出、施設案内をわかりやすくするためのピクトグラム(絵文字)表示など

○区内文化事業の情報発信

区立文化会館をはじめとした区内の公共施設で実施する様々なイベント情報を掲載して情報発信する財団情報誌「ふれあい」の発行(年間 147,000 部発行)やSNSを活用した情報発信。

○区内施設等のバリアフリー情報の発信

区立文化施設だけでなく、官公署や公園、鉄道駅のほか区内イベントにおける バリアフリー情報等も掲載する「いたばしバリアフリーマップ どこでも誰でも おでかけマップ」を発行。情報はピクトグラム(絵文字)、マークにてわかりや すく表示し、また、視覚障がい者への対応として「音声コード」も掲載。

(2) 文化芸術を取り巻く環境の変化等

「板橋区文化芸術振興基本計画 2020」を推進する一方、国における新たな法律の制定や法改正、社会情勢や板橋区内の新たな動向など、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化してきています。主な変化は、下記の通りです。

- ■国および社会情勢の動向
 - ○東京 2020 大会の開催決定
 - ○改正文化芸術基本法施行(平成29年6月)
 - ○文化芸術推進基本計画策定(平成 30 年 6 月)
 - ○障害者文化芸術推進法施行(平成30年6月)
 - ○障害者文化芸術推進基本計画策定(平成31年3月)
 - ○SDGsの推進
- ■板橋区の動向
 - ○陸軍板橋製造所跡が国史跡に指定され、史跡公園の整備構想・基本計画策定
 - ○区立美術館の大規模改修工事完了、リニューアルオープン
 - ○郷土資料館の展示再整備
 - ○板橋区手話言語条例制定

(3) 板橋区文化芸術振興基本計画 2020 の評価・課題等

このような状況に照らし、「板橋区文化芸術振興基本計画 2020」を推進していく中で明らかになった、区として認識している残された課題や、新たな課題には、主に下記のようなものがあります。

■残された課題

- ○文化芸術の拠点である文化会館を取り巻く課題
 - ・昭和57年に開館し、老朽化と特定天井対策が急務
 - ・大山駅東地区周辺施設の配置検討
 - ・指定管理者と板橋区文化・国際交流財団の文化事業重複

■新たな課題

- ○文化芸術の創造・発展・継承と教育、国際交流、多様性(文化芸術推進基本計画)
- ○障がい者が文化芸術活動を円滑に行うことができる環境の整備

(障害者文化芸術推進基本法)

なお、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョンを策定するにあたり、本ビジョン検討会内に文化芸術部会が設置されています。環境の変化等を踏まえ、文化芸術部会においても、現計画に関する評価を行うとともに、課題整理や意見交換を行いました。

文化芸術部会の開催にあたり、議論の整理を行うために、検討のテーマを下記の4つに分類しました。

- ○テーマ(1)「板橋らしい文化」
- ○テーマ(2)「文化芸術活動の場」
- ○テーマ(3)「文化芸術情操教育」
- ○テーマ(4)「障がい者の文化芸術」

以下では、テーマごとに、文化芸術部会から出された意見を、「板橋区文化芸術振興基本計画 2020」の評価・課題・意見という視点で要約しました。表の中の「分類」は、P,4、表1の「分類」に対応しています。

■テーマ(1)「板橋らしい文化芸術」

(評価)

委員意見	分類
自然と歴史と文化、絵本のまちなど、区の特徴あるものを活かす取り組みは評価できる。	風おこしー 1
区立美術館は「絵本」を通じて、イタリア・ボローニャとのつなが りを構築しており、評価できる。	風おこしー 1
区立美術館は館所蔵の江戸美術と、板橋区の宿場町の特色と融合した展覧会を行なっており評価できる。	風おこしー 1 風おこしー 2
板橋区出身、ゆかりのアーティストの活躍を支援することは評価で きる。	人そだてー 1 人そだてー 2

(課題・意見)

委員意見	分類
文化芸術活動は生きがいであり、生活の一部である。文化芸術の活性化は、まちの活性化に繋がる重要なものと捉える必要がある。	風おこしー 3 記憶つむぎー 2
多様な文化芸術活動の形態があり、すべての人が自由に活動できる 環境を提供する必要がある。そのためには各活動を把握し、共有し、 支援することが必要。	風おこしー 3 人そだてー 2
「板橋らしい文化芸術」として、個別の文化芸術を支援する場合は、 区内全体の文化芸術のバランスや支援方法を考えることが必要。	風おこしー 1 土づくりー 2
区内には良いコンテンツがあるが、点と点で存在しており、如何に 線にして、面にしていくか検討が必要。	風おこしー 1 土づくりー 1
施策に具体性を持たせるために、区内の文化芸術資産を細分化し、 活用方法を検討することが必要。	記憶つむぎー2
アーティストによる「鑑賞する文化」、区民が披露する「区民が演じる文化」がある。区民主体の「区民が演じる文化」の充実が必要。	風おこしー 2 人そだてー 2
教育、福祉、観光など関係分野と連携し、分野横断的な取り組みが必要。	土づくりー3
活動や鑑賞ができない人の実態を把握し、誰もが参加しやすい環境 を整えることが区として必要。	風おこしー 2
文化芸術においてキュレーション(情報を収集・分類し、つなぎ合わせて新しい価値を持たせ発信すること)が重要であり、区職員だけでなく、専門分野の識者に意見をもらうことも必要ではないか。	土づくりー1
地域性を大事にしていくべき。西板橋では、田遊びなどの文化が残る。西の板橋と、東の板橋に違いがあってよい。	風おこしー 1 記憶つむぎー 1
文化芸術活動は区民が主体であり、区は区民活動を支える環境整備等サポートをするべき。地区や地域などの小さいエリアで継続する活動が、徐々に広がり、根付いていくことが望ましく、区はそうした活動を支援していくべき。	風おこしー 1 記憶つむぎー 1
区立美術館における地域芸術家支援が必要。	人そだて— 1 土づくり— 2

## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		=7.44
美術館リニューアル、史跡公園の整備など魅力発信の方法を検討することが必要。 伝統工芸は後継者不足による継承問題がある。区では伝統工芸などを教育の一環として教えているが、そこから継承などへ向けた発展やフィードバックがない。 区が所有するコンテンツを、魅せ方や展開方法を工夫することで、価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか 記憶つむぎー1 記憶つむぎー1 記憶つむぎー1 に続本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 総本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を発展できることが難しい。 風おこしー1	郷土芸能・文化財の認知度向上が課題。	記憶つむぎー 1
ることが必要。 記憶つむぎ-2 に統工芸は後継者不足による継承問題がある。区では伝統工芸などを教育の一環として教えているが、そこから継承などへ向けた発展 記憶つむぎ-1 に関うしてというがない。 区が所有するコンテンツを、魅せ方や展開方法を工夫することで、 価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか に統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 風おこし-1 人表を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 風おこし-1 人表でて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 人表でて-1 風おこしー1 人表でて-1 、活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がない 風おこし-1 現おこし-2 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がない 風おこし-1		土づくり-1
のでは伝統工芸は後継者不足による継承問題がある。区では伝統工芸などを教育の一環として教えているが、そこから継承などへ向けた発展やフィードバックがない。 区が所有するコンテンツを、魅せ方や展開方法を工夫することで、価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか に帰っむぎ−1 に戻っむとが必要。 には伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 に帰っむぎ−1 に終本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。	 美術館リニューアル、史跡公園の整備など魅力発信の方法を検討す	風おこしー1
伝統工芸は後継者不足による継承問題がある。区では伝統工芸などを教育の一環として教えているが、そこから継承などへ向けた発展やフィードバックがない。 区が所有するコンテンツを、魅せ方や展開方法を工夫することで、価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか 伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 風おこしー1 「絵本の連じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興いていて、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。		記憶つむぎー2
を教育の一環として教えているが、そこから継承などへ向けた発展 記憶つむぎ-1 やフィードバックがない。 区が所有するコンテンツを、魅せ方や展開方法を工夫することで、価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか 記憶つむぎ-1 伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 総本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 風おこし-1 人そだて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGSの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 早きむたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持いかかと芸術に関いで見るアススのではないか。 記憶つむぎ-1		
でフィードバックがない。 区が所有するコンテンツを、魅せ方や展開方法を工夫することで、価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか 記憶つむぎ-1 伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 絵本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 満外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持いないますにはいまか。 風おこし-1		 記憶つむぎ— 1
価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか 記憶つむぎ-1 伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 記憶つむぎ-1 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 風おこし-1 人表だて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 「表本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「金本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「金本の本にない」 風おこし-1 「本語の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこし-1		
価値あるものとして区のブランド化に繋げていくべきではないか 記憶つむぎ-1 伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 記憶つむぎ-1 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 風おこし-1 人表だて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 「表本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「金本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 「金本の本にない」 風おこし-1 「本語の文化を興していく必要がある。 「板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこし-1		
伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。区は伝統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 「絵本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文書について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 アどもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能か文化共振振興が見ってくるのではないか。 記憶や立きー1		
統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 総本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 「を持ていないます。 このではないかないます。 このではないないます。 このではないないます。 このではないないます。 このではないないます。 このではないかないます。 このではないないます。 このではないないないます。 このではないないないないます。 このではないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	画にあるののこのでにのグラフト間に無がていて、ことはないが	記憶つむぎー1
がと右者が来めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示すことが必要。 総本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 不は、反称文化が浸透することで、持いかと表情に関が見ってくるのではないか。 「記憶つむぎー1		記憶つむぎ 1
はないであるに統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 風おこし-1 人そだて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。	統と若者が求めるものを把握し、ハブの役割を担うことが必要。 	記念 2000 - 1
会本を通じて、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が出会う場として、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 『板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。	「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開を目指すのか示	
で、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 人そだて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 風おこし-1 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 風おこし-2 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 一 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこし-1	すことが必要。	風おごしー1
で、新たな創造のきっかけとしてはどうか。 人そだて-1 「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 風おこし-1 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 風おこし-1 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 風おこし-2 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 一 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこし-1		風おごしー 1
「絵本のまち」は子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこしー1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能な文化芸術振興が見るアイスのではないか		
断に区と関わり、実感が得られる機会として検討していくべき。 海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 承記により、 風おこしー1		X 6/2 C 1
海外から寄贈されている絵本など貴重な書籍を活かしきれていない。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 承おこしー1 『大き可能な文化芸術を開います。ことで、持続に関いなります。		風おこしー1
い。活用方法を検討していく必要がある。 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこしー1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能な文化芸術振興が見ってくるのではないか。 風おこしー1	的に区と関わり、夫恩か侍りれる機会として快討していくべき。 	
ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブックスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこしー1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能な文化芸術振興が見ってくるのではないか		
クスタートを行うなど独自性を生み出す取り組みが重要ではないか。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこしー1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能な文化芸術を開が見ってくるのではないか	い。活用方法を検討していく必要がある。 	AND CO
か。 小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 承さしては、記憶であることで、持続可能な文化芸術に関が見ることで、持続可能な文化芸術に関が見ることでのではないか	 ボローニャなど国際交流を活かして、板橋のオリジナル絵本でブッ	
小さなイベントであっても継続する意義があり、伝統ある郷土芸能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこしー1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能な文化芸術振興が見ることのではないか		風おこしー1
能、板橋の文化を興していく必要がある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 承おこし-2 風おこし-2 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 承おこし-1	IJ'₀	
能、板橋の文化を興していく必要かある。 理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。 「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がないと想像することが難しい。 風おこし-1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持続可能な文化芸術を開が見ることのではないか		風おこしー 2
「板橋らしい」という文言について、前提として定義、説明がない と想像することが難しい。 April を では、	能、极橋の文化を興していく必要かある。 	
と想像することが難しい。 風おごし-1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持 続可能な文化芸術振興が見ることで、対	理念や基本目標にSDGsの視点を踏まえていく必要がある。	_
と想像することが難しい。 風おごし-1 子どもたちの学校教育に文化芸術、伝統文化が浸透することで、持 続可能な文化芸術振興が見ることで、対	「仁体でしょうしょうこうことできる。	
うこしたうの子仪教育に文化去物、仏術文化が交換することで、		風おこしー1
」といたのの子仪教育に文化芸術、仏術文化が交換するととく、		
		記憶つむぎー 1
	杭川比は又16云州振興か兄ん(くるのではないか。	人そだてー 1

区の文化芸術のブランド化について、発信すべきものの整理と、い かにストーリー性を持たせるかが重要である。	風おこしー 1
文化芸術振興として鑑賞機会の創出だけでなく、福祉施設等における文化芸術活動を支援するなど、地域課題を解決する視野や展開も必要。	風おこしー 2 人そだてー 2
美術館などはアクセスが悪い。ロータリーバスを増やすなどのハード面でのバックアップも必要。	風おこしー 2

■検討テーマ「文化芸術活動の場」

(評価)

委員意見	分類
文化芸術活動の場として、アウトリーチ、ロビーコンサートなど文化芸術活動の裾野を広げる取り組みは評価できる。	風おこしー 2 土づくりー 2

(課題・意見)

委員意見	分類
文化会館は、音漏れによる利用制限がある。解消することで活動の 場や鑑賞機会、利用率の拡大につながる。	風おこしー 3
文化会館は多くの方が利用する場であり、情報発信の拠点として活用していく必要がある。	風おこしー3 土づくりー1
文化施設の利用者層や利用方法などのデータ収集、区内で活動する芸術家の把握など、文化芸術情報の管理が必要である。	人そだてー 2 土づくりー 1
文化施設のバリアフリー化を推進が必要。点字案内やエレベーターのスペース拡大、音声案内ガイドを活用するなど、障がいの有無や年齢、性別に関わらず、誰もが文化芸術活動を行える環境を整備していくべきである。	風おこしー 3 人そだてー 2
公的空間や屋外施設を活用するなど、新たな文化芸術活動の場の創出が必要。また、屋外であれば新型コロナウイルス感染症への対応など、柔軟な文化芸術活動の実施に繋がる。	風おこしー 3
文化芸術活動機会の創出のため、文化芸術活動できる場所の認知度向上が必要。	風おこしー3 土づくりー1

文化施設の空室について、状況に応じて低価格で提供することで、 活動の場の提供、空室解消など多方面への利益となる取り組みでは ないか	風おこしー 3
廃校の活用として、文化芸術交流、多文化交流など、交流の場として検討してはどうか。	風おこしー 3
若い人が魅力を感じるような「場」を作ることで、新たな発信・発 想の芽生えが生まれるような場が形成されていくのではないか。	風おこしー 3 人そだてー 2
新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている中で、今後ど のように発表の場を確保していくかということが大きな課題	風おこしー3

4 次期ビジョン(2025年のあるべき姿)と施策の方向性

「3 板橋区の文化芸術について」の内容を踏まえ、いたばし文化芸術多文化共生ビジョン検討会では、「次期ビジョン(2025年のあるべき姿)」と、「施策の方向性」について検討しました。

■2025年のあるべき姿

- ○「絵本のまち」や「産業文化都市」など板橋区の歴史的・文化的ブランドが区民に 浸透し、その価値が交流都市をはじめ世界中に発信されています。
- ○板橋区文化団体連合会、板橋ゆかりのアーティストなどの文化芸術や、郷土芸能、 伝統文化などの歴史文化財を、区民が知り、自ら楽しむことをとおして、板橋らし い文化芸術を応援しています。
- ○文化会館を中心とした安心・安全に利用できるハード面の整備と、文化団体への支援、活動や発表できる機会の創出などソフト面の充実により、年齢や性別、障がいの有無を問わず、だれでも文化活動に参加できる環境が整っています。

■施策の方向性

〇板橋らしい文化芸術の魅力発信

「絵本のまち」や光学・印刷などの産業分野など、板橋らしい文化がもつ魅力を 発信していきます。また、区内の地域を、それぞれの特色を生かした文化芸術活動の場として発信していきます。さらに、海外姉妹・友好都市との交流をとおして、文化・観光事業と国際交流事業の連携を推進していきます。

〇地域がもつ文化芸術資産の活用

赤塚エリアの文化施設の魅力向上や連携推進、加賀エリアの文化・産業・歴史ゾーンの整備など、それぞれの地域がもつ資産を有効活用します。また、郷土芸能、伝統文化の継承や認知度向上、地域文化の発掘・創造にも取り組みます。

〇区民による文化芸術活動の支援

文化会館のサービス・設備を充実させることや、活動できる場所や機会を充実させることなどをとおして、区民の文化芸術活動を支援していきます。同時に、子どもの豊かな想像力を育む教育により、未来の担い手を育成していきます。

5 板橋区の多文化共生について

(1) 多文化共生まちづくり推進計画 2020 の進捗報告

板橋区多文化共生まちづくり推進計画 2020 では、3 つの施策の柱(「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生の人づくり」)を中心として計画を推進してきました。

なお、施策の柱ごとの基本施策は表2の通りです。

表2

めざす 将来像	施策の柱	施策項目	分類
「もてな	コミュニ ケーション 支援	多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供	コミュ支援―1
		外国人にもわかりやすいサインの表示	コミュ支援―2
暮らす		日本語及び日本社会に関する学習機会の提供	コミュ支援―3
~ 一	生活支援	日常生活における各種支援	生活支援一1
		子育て・教育支援サービスの利用促進	生活支援一2
活力のあるまち「板橋」文化のちがいを認め合い、外国人		日本語の学習支援	生活支援一3
		多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	生活支援一4
		災害に対する備えの充実	生活支援一5
	多文化共生の人づくり	啓発・交流事業の実施及び活動支援	人づくりー1
		多文化共生意識の醸成	人づくりー2
		外国人の社会参画推進	人づくりー3

※表の中の「分類」は、P17~21 に記載の一覧表の「分類」に対応しています。

施策の柱ごとの主な取り組みは以下の通りです

■コミュニケーション支援

外国人の方にとって、日本語の言葉や文字が十分にわからないことが、日常生活を送るうえで大きな支障となっています。日本語が不自由でも、不便なく日常生活を送り、行政サービスを受けることができるよう、広報活動の体制を整備し、多様な言語による情報提供や案内表示をするなどのコミュニケーション支援を実施しています。また、地域で日常生活を送るために必要な基本的な事項が理解できるよう、日本語の学習機会を提供しています。

<主な取り組み>

- 〇外国人への広報活動の体制整備(多言語化対応)
 - ・多言語リーフレット(わたしの便利帳 外国語版)
 - ・街区表示板・案内板のローマ字・外国語(英・中・韓)併記
 - ・観光いたばしガイドマップの作成(英・中)
 - ・外国人向けガイドマップの作成(英・中)

○区ホームページの多言語化

区のホームページ上で、自動翻訳サービスを提供(英・中・韓)

○各種マップの多言語化

冊子「Welcome to いたばし」に、多言語で作成した板橋区の地図を掲載。 同様に、避難場所などを掲載した防災マップも掲載。

〇財団情報誌「アイシェフボード」の多言語化

国際交流事業や外国人に役立つ区政情報を掲載した、広報いたばしに準ずる財団情報誌「アイシェフボード」を多言語で作成(ルビ付き日本語、英、中、韓)。

○国際交流員・ボランティアの通訳、翻訳業務等の実施

国際交流員やボランティアによる、庁舎窓口通訳や行政文書翻訳、多文化共 生の啓発活動を実施。また、庁舎窓口での電話受話器を介した三者間通訳の 対応窓口を拡大。

○区施設内案内板等の多言語化

公共施設の改築・改修等に合わせて、施設内の案内板等を多言語で作成。平成 30 年に「板橋区屋外案内標識デザインガイドライン」を策定し、文化会館、区立美術館、小豆沢体育館などで館内外のサイン多言語化・ピクトグラム表示を実施。

〇サイン多言語化基準の策定

区の設置する各種案内板等のサインについて、多言語表記する際に統一的な内容となるよう、平成 29 年に「板橋区サイン多言語化基準書」を策定。

○日本語教室の開催

日本語を話せない外国人の方のために、日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する財団主催の教室を実施。

■生活支援

外国人の方が地域で安心して暮らすには、母国語で対応可能な相談体制を整備するほか、生活情報の多言語化などの生活支援が必要です。これに加え、外国人児童・生徒に対する日本語教育や、日本語が話せない保護者と学校側とのコミュニケーションに対する支援も重要となります。また、外国人の方が防災に関する情報を得られず孤立しないよう、防災情報の多言語化も求められています。

<主な取り組み>

- ○生活情報・行政情報の多言語化
 - ・住宅情報案内(都営・区営・公社・UR など)(英・中・韓)
 - ・ごみ・リサイクルに関する情報 (英・中・韓)
 - ・国民健康保険や年金に関する案内(英・中・韓)
 - ・9 か国語版の母子健康手帳の配付
 - ・乳幼児健診や母子保健サービス (英・中・韓・タガログ)
 - ・就学に関する案内 (英・中)
 - ・防災情報リーフレット

○外国人相談会の開催

日本語でうまく説明ができない外国人を対象に通訳を介し、弁護士や行政書士などの専門家に無料で相談できる外国人相談会を実施。

○中国帰国者牛活相談の実施

福祉事務所に来所した中国帰国者やその家族に対し、中国語の話せる相談員が相談に応じた。

○日本語学級へのサポート体制の整備

区立小中学校に通う日本語能力が不十分な生徒・児童に対して、指導員や通 訳ボランティアの派遣を行い、授業サポートを提供。

○英語教育の実施

外国人英語補助指導員による生きた英語を学び、児童・生徒の国際理解教育 を深める授業を実施。

○外国人の防災訓練への参加促進

防災訓練に外国人が参加しやすいように通訳ボランティアを配置。

■多文化共生の人づくり

地域を安心して暮らせるものにするためには、外国人と日本人がともに言葉や文化の違いを理解しあうことが必要です。区民主体の多文化共生事業を支援したり、区民が異なる文化に対する理解を深めることができる事業を実施する、姉妹都市等との区民レベルの交流を促進するといったことが求められています。

また、外国人が事業などに参加しやすい工夫を凝らすことも重要です。そして、多文 化共生施策の対象は、外国人のみでなく日本人も含まれることを認識しなければなり ません。

<主な取り組み>

○多文化共生推進イベント等の開催

日本舞踊講座やカナダ文化紹介講座など、異なる文化に対する理解を深める講座や、多文化共生や国際理解をテーマにした講演会等を実施。また、外国人と日本人が気軽にコミュニケーションできる機会を提供した。

○友好姉妹都市等との区民交流の促進

姉妹都市等への区民ツアーの派遣など、区が提携した海外都市との区民レベルの交流を促進する事業を実施した。

○海外の姉妹・友好都市との文化交流

海外の姉妹・友好都市が他区に比べて多い特徴を活かし、文化交流を推進。令和元年度はバーリントン市との姉妹都市提携30周年記念事業を実施し、公式訪問団による相互訪問、市民区民レベルでの相互訪問、文化団体による文化交流など、相互理解と交流を推進。

〇ホームステイ・ホームビジットの実施

ホームステイ・ホームビジットを通じて、外国人が日本の文化や生活を体験できるよう、ホストファミリーを紹介し、区民・市民間の交流の促進を図った。

○区民主体の多文化共生事業の活動支援

区内ボランティア団体や NPO 団体などが多文化共生事業等を行う際に、一定条件に基づき活動助成を行った。(日本語教室、国際交流事業など)

○職員を対象にした多文化共生研修の実施

多文化共生に関する職員の意識啓発を行うために、研修を実施した。

研修内容:やさしい日本語の知識とスキルを身に着け、外国人と適切なコミュニケーションを取る

OMOTENASHI プロジェクト

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、世界の人々に感動を与える「MOTENASHI」を実現する人材育成のため、クリエイティブ研修やコンシェルジュ育成プロジェクト等を実施。

- ・大東文化大学連携講座
 - 「板橋の魅力を伝える もてなし英語(初級/中級)」を実施。
- ・東京家政大学・淑徳大学連携事業 「共創マイスター養成講座」を実施。

(2) 多文化共生を取り巻く環境の変化等

「板橋区多文化共生まちづくり推進計画 2020」を推進する一方、国における新たな 法律の制定や法改正、社会情勢や板橋区内の新たな動向など、多文化共生を取り巻く 環境が大きく変化してきています。主な変化は、下記の通りです。

- ■国および社会情勢の動向
 - ○国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律(平成30年6月)
 - ○国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画策定(平成31年3月)
 - ○改正出入国管理法施行(平成 31 年 4 月施行)
 - ○日本語教育推進法施行(令和元年6月施行)
 - ○SDGsの推進
- ■板橋区の動向
 - ○総人口は増加傾向、2030年をピークに緩やかに減少(板橋区人口ビジョン)
 - ○外国籍住民は増加傾向、令和2年28,782人(総人口比5%)

(3) 板橋区多文化共生まちづくり推進計画 2020 の評価・課題等

このような状況に照らし、「板橋区多文化共生まちづくり推進計画 2020」を推進していく中で明らかになった、区として認識している残された課題や、新たな課題には、主に下記のようなものがあります。

- ■残された課題
 - ○改正出入国管理法への対応
 - ・外国人人材の受け入れ、共生のための総合的対応策。
- ■新たな課題
 - ○増加する外国人住民への支援充実
 - ○日本語教育の充実とやさしい日本語の検討
 - ○国際交流と文化事業の連携促進

なお、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョンを策定するにあたり、本ビジョン検討会内に多文化共生部会が設置されています。環境の変化等を踏まえ、多文化共生部会においても、現計画に関する評価を行うとともに、課題整理や意見交換を行いました。

多文化共生部会の開催にあたり、議論の整理を行うために、検討のテーマを下記の 4つに分類しました。

- ○テーマ(1)「板橋らしい国際交流」
- ○テーマ(2)「日本語教育とやさしい日本語・多言語対応」
- ○テーマ(3) 「国際理解教育・多文化理解 |
- ○テーマ(4)「地域における外国人との共生と災害対策」

以下では、テーマごとに、多文化共生部会から出された意見を、「板橋区多文化共生まちづくり推進計画 2020 | の評価・課題・意見という視点で要約しました。表の中の

「分類」は、P,13、表 2 の「分類」に対応しています。

■テーマ(1)「板橋らしい国際交流」

(評価)

委員意見	分類
板橋区が行っている国際交流事業について、一つの区がこれだけの 事業を行っているということは評価できる。	人づくり-1 人づくり-2
平成 30 年度に行った「板橋区海外姉妹友好都市紹介イベント」のなかで、企画展示を Google ストリートビューで公開するという試みを行ったが、再生回数が 15,687 回という数字だったことは素晴らしい。	人づくり-1
交流都市が 23 区内最多の 5 か国という点は非常に評価できる。国際交流は世界平和につながるもので、重要である。	人づくりー1
市(区)民交流に関して、交流後も、パネル発表やスピーチを行う など、広く区民に周知するように取り組んでいる。	人づくりー 2

(課題)

委員意見	分類
海外から板橋区に来る外国人は、生産年齢人口が多い。今後は「仕事」という側面での交流を考えていけば、外国人の雇用を生み出し、 地域の担い手になってもらえると考える。	生活支援―1
事業については、わざわざ外国人のために用意するのではなく、日本人が普段活動している中に、外国人が入っていければよい。	人づくりー3
外国人の生活の実態を、日本人が理解できる仕組みづくりが必要だ と考える。	人づくりー2
事業を行う際は、小さな単位で行い、参加者が互いの顔を見られる 環境づくりが大切である。	人づくり-1 人づくり-3
今後は、区が主体的に事業を行うのではなく、区民の活動をサポートすることが重要であると考える。	人づくりー1 生活支援―1

SDGsの視点から多文化共生の推進に取り組むためには、外国人が日本で学んだ知識や技術を母国に持ち帰ってもらうという発想が必要である。	人づくり-1 人づくり-3
社会の問題を世界中の人々でどのように解決していくかという問いが、SDGsの取り組みを発展させる方向性のひとつである。	人づくりー1
交流都市などとの国際交流は、行政課題に関するテーマをもって行 うという視点が必要である。	人づくりー1
地域での交流は、外国人を町会の活動に巻き込むなどして、当事者 として扱うべきである。	人づくりー3
板橋区は交流都市が23区中で1番多い5か国となっている。交流都市からの来賓について、建設関係や教育・高齢者施設視察など、テーマをもって受け入れを行えるとよいのではないか。	人づくり-1 人づくり-2
交流都市との青少年・区民交流は、一度きりの交流ではなく、継続的な関係を築く必要があると感じる。	人づくり-1 人づくり-2
周年交流を市民交流へ、継続的な発展	人づくりー1
青少年・教育交流のさらなる促進	人づくりー1
文化交流のさらなる促進	人づくりー1
市民交流とボランティア活動のさらなる充実	生活支援—1
在住外国人の国籍や言語の多様化に対応するため「やさしい日本語」の活用推進	コミュ支援―1 コミュ支援―2
日本語学習機会提供のさらなる充実	生活支援—3
日本語学習のボランティア活動を通じた日本人と外国人の交流促進	人づくりー1
外国人と日本人が文化芸術活動や料理などを通じて、交流する機会 があるとよい	人づくり-1 人づくり-2
多文化共生を行う上で、相手の文化の理解が必要。	生活支援—3
「板橋らしい」という言葉は具体性に欠ける。具体性を持たせ、焦点を絞る必要がある。	_

お互いを理解し、違いを認識することが重要。それぞれの立場での 表現や捉え方によって差別問題ともなる。	生活支援―3
災害時、外国人は言語の壁や国籍の違いから、避難所に行きたがら ない。そのため、自助ができるようになることが重要。	コミュ支援―1 生活支援―5
災害時、自身の安全確保後にいかに周りの人を助けられるか学ぶ必要がある。日本の高齢化に対して、若い外国人住民が多いため、共助まで目指すべき。	生活支援一5
俳句や短歌などの文化芸術を通して、日本語の面白さを知ってもらい、日本語が身につく仕組みづくりの構築も重要。	コミュ支援―3 生活支援―3
災害時、大使館では各地区に1人、地区の外国人をまとめるコーディネーターがおり、情報収集・情報発信も管理している。同様の取り組みや、大使館との連携を深めることも検討してはどうか。	コミュ支援―1
災害での外国人対応等を行政のみで行うことは、かえって行き届かないこともある。区民と協力し、一緒に行うことができる体制の構築が必要で、そうした取り組みが多文化共生に繋がる。	生活支援一5
生活における問題を外国人コミュニティで解決しているが、諸問題 について行政として把握していく必要がある。	生活支援一1
多文化共生センター等の活動拠点を整備して、ボランティアの活動 を支援する必要がある。	コミュ支援―3 生活支援―3
外国人のニーズや課題の把握、相談体制の整備をして、生活実態を 把握する必要がある。	生活支援一1
行政における翻訳通訳体制の強化を推進する必要がある。	コミュ支援―1 生活支援―1
災害時ネットワークの構築を行い、外国人がわかる言葉で情報を提供できる体制づくりが必要である。	生活支援一1生活支援一5
外国人が安心して母国語で話せる場所や、機会を作る必要もある。	人づくりー1
祭りなど多くの人が集まる「広場」を作ることで、対話が生まれる。 そうした広場に外国人や区民を「巻き込む」施策が重要と考える。	人づくりー3

■テーマ(2)「日本語教育とやさしい日本語・多言語対応」

(評価)

委員意見	分類
児童・生徒など、青少年に対する施策は、比較的充実している。	生活支援一3
板橋区には、多数の語学ボランティアが存在している。	生活支援一1生活支援一3

(課題)

委員意見	分類
多言語対応とは、既存の文書等の言語を翻訳するだけということではない。今あるものを根本から見直し、だれにとっても本当にわかりやすいものを作るということである。	コミュ支援―1
外国人が住みやすい区にするために、小中学校・地域・大学の連携 を強めることが必要。	生活支援一4
日本の文化に触れることを通して、日本語を学ぶことができる仕組みづくりが必要。	コミュ支援-3 生活支援-3
外国人の子どもを対象とする、入学前のオリエンテーションを行ったらどうか。価値観や文化の違いなどを事前に説明しておくことで、学校生活に早くなじむことができる。	コミュ支援―3
外国人に地域の担い手になってもらうには、日本語を理解してもら うことが欠かせない。病気の際など、生活する上での困りごとをサ ポートできたらよい。	生活支援一1
通訳などのボランティアに対して、行政のサポートが不十分だと感じる。また、ボランティア同士のつながりも希薄である。ボランティア間での連携を通じ、情報共有を行うことで、より有効なサービスを提供できる。	コミュ支援―3
ボランティア活動に関わる区民の数を増やすことが重要である。	コミュ支援―3
ボランティアに対する敬意を、何らかの形で区から示すことが必要 ではないか。	生活支援一1

	1
地域の行事に関する掲示物について、外国人向けに多言語対応をすることが困難である。	コミュ支援―1
在住外国人の国籍や言語の多様化に対応するため「やさしい日本語」の活用推進。	コミュ支援―1 コミュ支援―2
日本語学習機会提供のさらなる充実。	コミュ支援―3 生活支援―3
日本語学習のボランティア活動を通じた日本人と外国人の交流促進。	生活支援―4
外国人に、地域の行事に参加してほしいと思っても、周知すること が困難である。	コミュ支援―1
「誰もがわかりやすい日本語」ではなく、明確に「やさしい日本語」 とすべき。お年寄りや障がい者にも理解しやすいなど、福祉的要素 もあるため。	コミュ支援―1
街中案内版が英語化されていると、外国人は安心する。	コミュ支援―1 コミュ支援―1
区内の外国人住民数に対して、通訳などのボランティア人数が足り ていない。	生活支援—1
外国人の親が日本の学校制度を理解しないと、子どもの学校教育に 支障がでる。入学前オリエンテーションのほかに、相談会などが必 要ではないか。	生活支援一2
「やさしい日本語」の職員研修は、どの程度職員に浸透しているのかが重要。また、継続していくことが重要。	コミュ支援―1 人づくりー2
日本語教育だけでなく、日本特有の学校教育の「仕組み」を理解してもらうためのサポート体制の充実が必要。	生活支援—2
地域の交流について無償ボランティアの支えにより成り立っていると感じる。そうしたボランティアの取り組みについて行政もサポートしていくべき。	生活支援一1
日本語教室の専門スタッフとして、ボランティアだけでなく職員が 必要。	生活支援—1

6 次期ビジョン(2025年のあるべき姿)と施策の方向性 【多文化共生部会検討】

「5 板橋区の多文化共生について」の内容を踏まえ、いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会では、「次期ビジョン(2025年のあるべき姿)」と、「施策の方向性」につ いて検討しました。

■2025年のあるべき姿

- ○海外の姉妹・友好都市に住む人びとと区民の活発な交流を通して、自分とは違う文化に暮らす人への理解や、世界平和を願う気持ちが、区民に広く浸透しているとともに、国際色豊かな次世代が育っています。また、板橋の文化がもつ魅力が姉妹・友好都市をはじめとした世界中に発信されています。
- ○地域に暮らす外国人を、同じ地域に暮らす区民として認識し、日常生活の中で、人種や言語の壁を感じることなく、ともに力を合わせ、地域の課題を解決しています。
- 〇日本語がわからない外国人の方の気持ちに寄り添い、生活するうえで必要な情報 を、適切に提供するという意識が区民に浸透しています。また、外国人の方が情報 にアクセスしやすい環境が整備されています。
- ○外国人が日本語を学ぶことができる環境を整え、日本語を理解してもらうことで、 外国人が、自分が暮らしている地域に愛着を持って生活しています。
- 〇地域で活動するボランティアの力を最大限に活用するため、活動しやすい環境や、 ボランティア同士の顔が見えるような仕組みが広く取り入れられています。また、 潜在的なボランティアのなり手を積極的に発掘しています。

■施策の方向性

○海外友好・姉妹都市との関係強化

海外友好・姉妹都市との交流を深めることで、より強い絆をはぐくむとともに、世界共通の課題解決や、世界平和の実現などに向け、新たな関係を構築していきます。また、青少年・教育交流など、区民レベルの交流を促進していきます。さらに、海外姉妹・友好都市との交流の際には、板橋の文化資産を積極的にアピールしていきます。

〇行政情報の多言語化と提供方法の充実

窓口での通訳サービスの活用や、パンフレット等の多言語化対応を進めることで、外国人の方の日常生活をサポートします。また、やさしい日本語を使用する意識を区職員に浸透させていきます。

○地域住民としての外国人との共生

地域に暮らす外国人が、日本人と同じ生活ができるよう、必要な情報をわかりやすい形で伝えるとともに、日常生活の困りごとなどを気軽に相談できる体制を構築します。

〇日本語の学習環境の支援

日本に住む外国人の日本語能力を問わず、どのような方でも十分な学習ができる環境を整備します。

○ボランティアの活動支援の拡充

外国人の日本語学習をサポートするボランティアの活動支援をするため、ボラン ティア同士の連携が取れる仕組みづくりや、尊厳をもって活動できる環境をつく ります。

7 板橋区の文化芸術振興と多文化共生推進の連携について

■連携のあり方

- ○文化芸術活動の参加者、ボランティアに外国人を募集することで、外国人に日本文 化を広める機会となる。また、外国人がボランティアなどで参加することで観客へ の外国語対応が可能となり、連携することができる。
- 〇地域に暮らす外国人の協力により、海外絵本の読み聞かせなどを行い、絵本を通じた情操教育、国際理解教育を推進することができる。、地域レベルの取り組みに外国人が参加することで共に生きる地域社会の構成員として相互理解に繋がる。

■2025年のあるべき姿

- ○板橋の地域文化や歴史文化財の魅力が区民に親しまれ、身近に文化芸術を感じる 環境が整っています。また、文化芸術を通じて、同じ地域に暮らす日本人と外国人 が互いに理解し、ともに力を合わせる関係が構築されています。
- 〇海外姉妹友好都市をはじめとする、海外との文化交流が活発に行われ、板橋区の文 化芸術が世界に発信されています。また、互いの「文化」にふれながら、それぞれ を尊重しあうとともに、新たな文化芸術と多文化共生の価値を創造する機会とし ています。
- ○すべての人が自由に文化芸術活動、鑑賞できる環境が整っています。文化施設はユニバーサルデザインの推進により、案内や設備の多言語対応をしており、外国人が気軽に利用できることで、文化交流拠点となっています。また、地域の外国人ボランティア等と連携し、区内文化芸術イベントを外国語対応することで外国人も参加、鑑賞しやすくなり、文化芸術をきっかけとする交流機会の創出がなされています。

■施策のあり方

○地域文化の魅力発信と交流機会創出

赤塚エリアの文化施設の連携推進、加賀エリアの文化・産業・歴史ゾーンの整備など板橋の文化の魅力を磨き、発信していきます。また、商店街など地域で長年にわたり続いている祭りなどは、地域に根差した文化であり、同じ地域で共生する外国人との交流機会になります。こうした文化交流を通じて、互いに理解しあい、ともに力を合わせる機会として推進していきます。

○海外姉妹友好都市との連携

海外姉妹友好都市が東京都 23 区内最多 5 か国の利点を活かし、活発な国際交流を推進します。文化交流については、相互披露による鑑賞だけでなく、互いの文化との融合など新たな文化芸術の創造の場とします。また、国際交流は、共通課題の解決に向けた各都市との情報連携の構築を目指します。

○文化芸術における環境整備の推進

文化芸術の拠点である文化会館は、安心して安全に利用できる設備、コミュニケーションとくつろぎの空間を創出します。また、外国人が文化芸術活動や鑑賞をしやすい環境づくりとして、ハード面での多言語化などによりユニバーサルデザインの推進をします。

8 ビジョンの基本理念等

- ■基本理念
- ■基本目標(文化芸術、多文化共生)
- ■目標(文化芸術、多文化共生)

第3回検討会にて検討